

審査基準表

大項目	中項目	小項目	主な評価の視点	配点	様式
一次審査 (50)	財務状況・実績 (30)	財務状況	財務諸表(自己資本比率等)から鑑みて、財務状況が健全と見込まれるか。	15	様式4
		実績	床頭台等設置運営事業について、十分な実施能力があると判断できる多くの実績が示されているか。	15	様式5
	収入 (20)	行政財産許可使用料	最も高い金額を(A)、それ以外の金額を(B)とし、以下の式で算定する。 但し、小数点以下は切捨とする。 $\text{評価点} = \text{満点} \times (B)/(A)$	20	様式6
二次審査 (70)	安定・信頼性 (50)	床頭台等設置機器	① 仕様書に沿った具体的かつ実現性が高い提案をしているか。 ② 機能及び操作性について、設置設備ごとに、わかりやすいマニュアル等を整備しているか。 ③ 利用料金は、適切な価格で設定されているか。	25	様式7
		維持管理体制	① 監視(常駐等)を行い、設置機器の故障時や患者および職員のクレーム及び要望について、迅速かつ丁寧に対応し、安定かつ円滑な床頭台等設置運営事業を推進する人員体制が整っているか。 ② 地震や火災等の災害時について、病院職員と協力して対応する積極的、具体的かつ実現性の高い提案をしているか。	25	様式8
	自由提案(20)	① 患者サービスの視点から、事業に有用な実現性の高い提案をしているか。 ② 病院職員への負担軽減につながる提案がなされているか。	20	様式9	
合計	一次審査+二次審査			120	
処分歴 (-25)	募集開始日から過去3年以内		入札参加停止又は入札参加除外措置を受けた。	-10	様式10
			契約解除を受けた。	-10	
			書面での警告を受けた。	-5	

評価点の算定方法について

評価点の算定に当たり、事業者の提案内容を審査基準表に示す項目(収入、処分歴は除く。)ごとにAからEの5段階評価を行います。評価後、下記の表に示す評価点の算定方法に基づき、評価点を算定します。総合評価点は、選定委員の評価点(120点満点/人)を合算した値とします。

なお、採点結果が全体配点の50%未満の事業者は、単独応募または相対順位1位の場合であっても優先交渉権者として選定しません。評価項目の内、1項目でも項目内合計点が0点となった事業者も、他の合計点数にかかわらず優先交渉権者として選定しません。

段階	評価点の算定方法	コメント
A	配点 × 1.00	評価の視点を満たし、特に優れている。
B	配点 × 0.75	評価の視点を満たし、優れている。
C	配点 × 0.50	評価の視点を満たしている。
D	配点 × 0.25	評価の視点を一部満たしている。
E	配点 × 0	評価の視点を満たしていない。